

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【公開番号】特開2004-307451(P2004-307451A)

【公開日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-043

【出願番号】特願2003-136582(P2003-136582)

【国際特許分類】

C 07 C 5/333 (2006.01)

C 07 C 11/09 (2006.01)

C 07 B 61/00 (2006.01)

【F I】

C 07 C 5/333

C 07 C 11/09

C 07 B 61/00 300

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月3日(2006.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 約400から700の温度、約0.1から約10気圧の圧力にて二酸化炭素の存在下、イソブタンと二酸化炭素のモル比を約1:0.0001から1:0.045において、12~18重量%のクロムを含むクロム系脱水素触媒とイソブタンを接触させることを含む、イソブタンの脱水素方法。

【請求項2】 当該温度が約520から約700である、請求項1記載の方法。

【請求項3】 当該温度が約540から約640である、請求項1記載の方法。

【請求項4】 当該イソブタン脱水素を固定床触媒、移動床触媒または流動床触媒において実施する、請求項1記載の方法。

【請求項5】 前記の接触は不活性希釈剤の存在下で行う、請求項1記載の方法。

【請求項6】 当該不活性希釈剤がメタン、エタン、プロパン、窒素または蒸気を含む、請求項5記載の方法。

【請求項7】 前記の接触はメタン、エタン、プロパン、窒素または蒸気の存在下で行う、請求項2記載の方法。

【請求項8】 前記の接触はメタン、エタン、プロパン、窒素または蒸気の存在下で行う、請求項3記載の方法。

【請求項9】 当該イソブタンと二酸化炭素のモル比は約1:0.0005から1:0.040である、請求項1記載の方法。

【請求項10】 当該イソブタンと二酸化炭素のモル比は約1:0.001から1:0.040である、請求項1記載の方法。

【請求項11】 当該イソブタンと二酸化炭素のモル比が約1:0.01から1:0.040である、請求項1記載の方法。

【請求項12】 前記触媒中のクロムの量に対する二酸化炭素の存在量が、当該触媒中のクロムのグラム当たり二酸化炭素約0.0001から0.001モルである、請求項1記載の方法。

【請求項13】 前記触媒中のクロムの量に対する二酸化炭素の存在量が、当該触媒

中のクロムのグラム当たり二酸化炭素約0.0002から0.0008モルである、請求項2記載の方法。

【請求項14】 前記触媒中のクロムの量に対する二酸化炭素の存在量が、当該触媒中のクロムのグラム当たり二酸化炭素約0.0001から0.001モルである、請求項3記載の方法。